

平成29年(ワ)第1175号 石炭火力発電所運転差止請求事件  
 原告 木伏 研一 外123名  
 被告 仙台パワーステーション株式会社

## 証 拠 説 明 書 1 4

2020年2月28日

仙台地方裁判所第2民事部合2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 高 橋 春 男  
 外

甲 号 証	標 目 (原本・写しの 別)	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考	
A41	仙台PS健康調査質問票入力データ及び分析結果(氏名削除、住所省略)	写	2020.2.25	原告ら代理人弁護士畠山裕太	基本調査、第1回、第2回のアンケート結果の集計内容。仙台PS稼働前と後とで、原告ら及びその家族等の中に健康被害が生じている者が多数存在すること等。	原告等に対するアンケート結果を集計した表。CD内のデータが証拠である。
A42	仙台PS健康調査質問票集計(5km以内群)	写	2020.2.25	同上	甲A41のシート⑤-2を印刷したもの。5km以内群は、母数81名であり、変化項目が5項目以上あるものは12名、うち6項目以上変化した者の数が9名であったこと等が明らかになった。	
A43	仙台PS健康調査質問票集計(5km以外群)	写	2020.2.25	同上	甲A41のシート⑥-2を印刷したもの。5km以内群は、母数81名であり、変化項目が5項目以上あるものは3名、うち6項目以上変化した者の数が2名であったこと等が明らかになった。	

